

しべつ

人口のうごき(11月1日現在)

・世帯数 2,222世帯(+3)
・人 □ 7,282人(+8)
 (男) 3,618人(+4)
 (女) 3,664人(+4)

(□は前月比)

編集発行/標津町民生部町民生活課広報住民係/標津町字標津3-5 ☎2-2131 印刷/標津印刷株式会社



▲地域ぐるみで“交通安全運動”

交通安全はみんなの願です。川北では、交通安全運動の一環として、交通安全もちつきをして、無事故、無違反の気もちで安全運転に心がけてと、ドライバーに手渡しました。

(関連記事は、4ページにあります。)

標津町民憲章

わたしたちは朝夕国後島をのぞみ悠久の流れをたたえる標津川の恵みに育つた標津の町民です。

1. 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう
1. 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう
1. たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう
1. 心を豊かにし文化を高めましょう
1. 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう

昭和59年度 標津町表彰式

各分野で功労功績のあった 4団体・253個人を表彰



標津町
スケート協会
(代表 荒谷良治氏)



社会功労賞
越前山 猛さん



特別功労賞
株式会社 上田組
(社長 上田光夫氏)



川 北
新村喜作さん



川 北
辻 惺子さん



川 北
山本潤一さん

昭和五十九年度標津町表彰式が、十二月二十二日午前十二時から標津町中央公民館で行われました。

この表彰式は、標津町内のそれぞれの分野で目ざましい活動功績のあった団体や個人を、標津町表彰条例等に基づき表彰状感謝状を贈りその功績を讃えるものです。

今年度は二団体、四個人に表彰状・記念品、十年以上の町税

納期内完納者二四八名、標津町の文化施設建設基金、教育、福祉に多額の寄付をされた二団体一個人に感謝状と記念品を、一人ひとりに標津町長から手渡ししました。また、表彰式では広く町の内外、各分野で活躍され叙勲、表彰を受賞した方々が紹介されました。

各賞を受賞した方は、次のとおりです。

町税納期内完納者表彰

〇三十年間完納者

〈川北〉五百木秀夫さん、大桃幸男さん、河島コシノさん、島影マキさん、田中久子さん、林長松さん、森本政好さん、間豊太郎さん

〈古多郷〉大迫安治さん、小林キヨミさん、近藤儀之進さん

〈忠類〉小野敬治さん、吉田昇さん

〇二十五年間完納者

〈川北〉井関傳吉さん、井上直也さん、岡本隆利さん、笠井優さん、桃木左門さん、桃木好夫さん、行田晋さん、犬童正さん、藤谷棟四郎さん、弓削省三さん、吉田新さん、任田益次郎さん、岩倉保夫さん

〈忠類〉小野喜四郎さん

〈茶志骨〉相馬松造さん、高橋辰男さん

〈標津〉野崎ハナさん

〇二十年間完納者

〈川北〉阿部福治さん、石田勝美さん、伊藤彌五郎さん、伊藤ヤエさん、伊藤勇二さん、上田一郎さん、大桃健作さん、小野オトメさん、小笠原一郎さん、小山内国宝さん、大谷鉄雄さん

蔭山伊三郎さん、加藤鶴雄さん

工藤松夫さん、栗栖守さん、斉藤庄治さん、桜井幸雄さん、下山一夫さん、田中喜市さん、田中重見さん、高橋道治さん、田中恵さん、田中利男さん、田中不二男さん、田中平太郎さん、田畑寛さん、橋詰勇さん、山下マサヨさん、響秀信さん、村上順貞さん、山下正明さん、山下清さん、吉田龍一さん、我妻茂雄さん、山本常雄さん、森井登さん、弓場重光さん、徳永潔さん、畑哲浩さん、響敏重さん、塚田拓三さん、千葉博志さん、千葉トメさん、高橋正武さん

〈古多郷〉青山一夫さん、井上均さん、小野忠義さん、小原稔雄さん、川瀬孝一さん、菅野正敏さん、金井木代太さん、小玉茂樹さん、坂口宗光さん、佐藤一郎さん、佐藤得三さん、杉本政秋さん、平ハルさん、武田政男さん、古澤弘さん、星源太郎さん、丸山満夫さん、吉田国吉さん、山田篤一さん、渡辺運雄さん、錦織重蔵さん、寺崎勲さん、鳥井晴雄さん、遠藤昭男さん

人

〈崎無異〉仙石ムメさん

〈薫別〉間野一弘さん、三船量



昭和59年度 標津町表彰式

〇十年間完納者
青木絹子さん

〔川北〕石田長子さん、井南卯

吉さん、奥勝義さん、桃木サタ

子さん、木庭繁男さん、小山昭

之さん、合田真一さん、合田美

恵さん、重村キチ子さん、十文

字スエさん、玉井義弥さん、谷

健一さん、高橋義一さん、古瀬

祐示郎さん、松本慶一さん、渡

辺義雄さん、山崎政由さん、千

葉隆久さん、阿部進道さん、辻

惺子さん

〔古多糠〕草野藤吾郎さん、境

モトさん、坂口節子さん、藤巻

淳一さん

〔古多糠〕片山豊彦さん、田村

笑子さん、田村民子さん、中野
紀代子さん、中野能一郎さん、
中野ヒロ子さん
〔薫別〕岡部弘さん、工藤盛美
さん
〔忠類〕田中利さん、山崎良子
さん
〔伊茶仁〕伊藤蔵男さん、村山
英雄さん、吉田清一郎さん
〔茶志骨〕上田早太郎さん、上
田勇太郎さん、金田キヨさん、
金田孝さん、木村薫さん、佐藤
富雄さん、更谷直継さん、更谷

政広さん、竹野健司さん、増川
繁雄さん、本村順市さん、本村
シゲさん、皆川マツさん、山中
忠夫さん
〔標津〕荒屋勝昭さん、板垣栄
一さん、梅野克之さん、梅野美
恵さん、奥野愛助さん、岡野浩
二さん、金田功さん、金田悦子
さん、川岸マツノさん、片山清
さん、工藤晃一さん、工藤憲二
さん、小林金治さん、小林譲治
さん、近藤献一さん、佐々木力也
さん、佐藤市郎さん、佐藤隆二
さん、三瓶チヨノさん、佐藤孝
一さん、鈴木キミエさん、杉山
広さん、高橋光雄さん、田中ヨ
シさん、田辺直人さん、高橋恒
雄さん、長谷川重吉さん、正田
吉一さん、松原隆一さん、山崎
はな子さん、吉田孝次さん、新
田喜芳さん、本間力雄さん、戸
村和子さん、岡野チエさん

公益多額寄付者表彰

叙勲・表彰受彰者

勲五等双光旭日章

標津 今野 忠志さん

勲七等青色桐葉章

薫別 三船 量吉さん

黒沢賞・農林水産大臣賞

古多糠 平 力さん

北海道善行賞

標津 森 常雄さん

全国町村議会議長会会長表彰

標津 箭浪 昇さん

北海道身体障害者芸術展金賞

標津 宮谷 巖さん

北海道社会福祉協議会会長表彰

川北 矢吹 美保さん

標津 類瀬ミサヲさん

全日本交通安全協会会長表彰

伊茶仁 駒山 ヒサさん

北海道吹奏楽コンクール金賞

標津 戸沢 龍雄さん

川北中学校吹奏楽部

厚生大臣表彰

標津漁業協同組合

郵政省貯金局長賞

伊茶仁地区婦人部

薫別小中学校こども郵便局

上古多糠小学校学童貯金会

北海道教育委員会教育長表彰

上古多糠小学校

法務大臣表彰

川北 矢吹 弘照さん

法務大臣感謝状

忠類 太田由太郎さん

飢餓難民に募金 町で節食ランチカンパ実施



アフリカ飢餓を救う一助にと十一月二十日町役場、消防、病院で「節食ランチ募金」を行いました。この節食ランチ、町産業経済部が企画したもので、ランチメニューは標津町内の特産品を使ったものでジャガイモ、サケポーション各二個、バター、牛乳カップ一杯で

一人前、これを最低五百円以上で食べてもらい募金を募金しようというものです。この日のメニューの材料は、農協、漁協、農家に主旨を理解してもらい無料提供と原価販売を受けました。参加した人の中には、サケポーションを初めて食べた人もいて、我町の特産品のPRにも一役買ったようです。また、売り上げは総額七万二千二百八十円。必要経費二万三千六百七十円を引いた四万八千六百十円を、飢えに苦しむアフリカ飢餓難民に送りました。

「標津町名誉町民」の称号を川北寿町、陰山伊三郎氏（八十一歳）に、十月二十九日贈呈しました。陰山さんは、町議会議長、農業協同組合長、農業委員会会長、農業共済協合長を歴任し、農業振興をはじめとし町勢の振興に大きな功績があります。陰山さんのこれらの功績に対し、昭和五十年十一月に「勲五等瑞宝章」五十九年五月「標津町農業協同組合名誉組合員」称号が贈呈されています。標津町名誉町民は、陰山さんで六人となりました。

川北

もちつきで

交通安全の願い

川北地域子供会育成連絡協議会では、地域ぐるみの交通安全運動をすすめようと、十一月十一日(日)に「交通安全祈願のもちつき」を実施しました。

この「もちつき」には、地域の子供会会員、老人クラブ、青年、婦人ドライバークラブ員ら百二十人が、会場の川北公民館集まり、三つのうすを使って威

勢よく「もち」をつき上げました。このもち「町内から交通事故を追放しよう」との願いを込めて、信号機と同じ「赤」「青」「黄」の三色もちで、でき上がった安全もちは、さっそくパンフレットとともに、公民館前の道路でドライバーや道行く人へ手渡し、交通安全を訴えました。



標津町名誉 町民称号

陰山伊三郎氏
(81歳)に贈る



町の年末年始業務

●町役場

十二月三十日(日)から一月六日(日)まで休みとなります。休日期間中の急用については、受け付けします。

●町立病院

十二月三十日(日)から一月六日(日)まで休みとなります。休日の急患は受け付けます。

●ゴミ収集

十二月三十日(日)から一月六日(日)まで休みとなります。休みの間は、ゴミをステーションに放置しないようお願いします。

●公民館・体育館

十二月三十日(日)から一月六日(日)まで休みとなります。

電話局だより

動物の声テレホンサービスを始めました。
パンダやライオンの声を電話でどうぞ。

2-3800番
(24時間サービスです。)

標津電報電話局

受けて安心 がん検診

〔胃がん検診〕

対象者／35歳以上の方

日時場所／12月11日 標津町中央公民館

12月12日 川北公民館

受付時間／午前7時から同9時まで

申し込み／保健環境課(2-2131) まで12月8日までに申し込んでください。

料 金／1,500円

注意事項／前日午後10時以降のタバコ、飲食はしないでください。
前日から酒は飲まないでください。

検査結果は、1ヵ月くらいかかりますが、受診者全員にお知らせします。

〔子宮がん検診〕

対象者／30歳以上の方

日時場所／12月13日 標津町中央公民館

受付時間／午前8時30分から9時30分

申し込み／12月8日までに保健環境課まで申し込みください。

料 金／1,500円

当日生理中でも受診できます。検査結果は当日午後に受診者にお知らせします。

北海道の最低賃金 (昭和59年度改正)

最低賃金の件名	最低賃金額		発効年月日
	日 額	時間給	
北海道(地域包括)	3,219	403	59.10.1
(産業別)			
食料品製造業	3,656	457	59.11.6
	3,261	408	
繊維産業	3,543	443	59.11.6
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,734	467	59.11.6
	3,298	413	
パルプ・紙・紙加工品製造業	3,884	486	59.11.6
	3,311	414	
出版・印刷・関連産業	3,785	474	59.11.6
	3,385	424	
窯業・土石・石業	3,737	468	59.11.6
製品製造業	3,300	413	
機械・金属製品及び製造業並びに機械修理業を含む	3,788	474	59.11.6
道路運送車両法第77条の自動車分解整備事業を含む。	3,305	414	
卸売業	3,565	446	59.11.6
石炭鉱業	5,413		59.2.6
金属鉱業等	5,413		59.2.6

(「雇労働手当」・通勤手当・家族手当は算入されません。) 最低賃金額以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰される場合があります。

公住の補修繕 のお知らせ

町建設課では公営住宅の補修繕、退去時の手続について、十二月一日から次のように取り扱います。公営住宅入居者皆さんのご協力をお願いします。

●補修繕の申し込み

・公営住宅修繕申込書に必要事項を記入して建設課に提出してください。(申込書は建設課にあります)

・修繕申込書提出の翌日に調査し、修理日時についてお知らせします。(緊急を必要とするものは除きます)

●退居時の手続き

・退居する方は事前に(五日前)公営住宅退居届に、必要事項を記入して建設課に提出してください。

・町では、入居している方の立会の元に住宅調査を行います。

●なお、詳しいことは建設課・建築係までおたずねください。

みんなで明るい お正月を

昭和五十九年度の歳末たすけあい運動が十二月一日から始ま

ります。

町内では、入居している方の立会の元に住宅調査を行います。

町社会福祉協議会で十分検討され支給されます。

くわしい内容については後日町内会長さん組長さんを通じてご案内致しますのでよろしくお願い致します。

また、特に「大口募金」ということで町内の各名士・商店主

漁業経営者等に共同募金関係役員が直接伺い致しますのでその節もよろしく御願ひ致します。

最低賃金が 改正されました

北海道内に適用される最低賃金のうち、地域包括最低賃金が十月一日から、各産業別最低賃金(八産業)が十一月六日から、現行より日額九六円一十一円(二・五三三・四%)のアップで、それぞれ別表のとおり改正されました。

最低賃金の目的は、すべての労働者の最低額を保障し、生活の安定を図るもので、事業主の方は、これ以上の賃金を支払うことが義務づけられています。

また、賃金を日給で定めた場合、一日の所定労働時間が、当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短かい方に対しても最低賃金の日額以上の賃金を支払わなければなりません。

なお、詳しいことは北海道労働基準局賃金課、または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

水道凍結に ご注意!!

水道凍結にご注意ください。もし、凍結しましたら、次の指定店で修理を受けてください。

出口設備 〇二―二四七九
更谷商店 〇五―二〇三六
奥商店 〇五―二〇二一

国籍法・戸籍法が改正になります。60年1月1日から施行

● 国籍法及び戸籍法が改正される
昭和六十年一月一日から施行されますが、その主な改正点をお知らせします。

なお、詳しいことは町民生活課戸籍係、または最寄りの法務局におたずねください。

● 父母両系主義の採用

これまでは、原則として生まれた時に父が日本人でなければその子は日本人になれなかったのですが、昭和六十年一月一日からは、生れた時に父母の一方が日本人であれば、その子は日本人となります。

● 二重国籍の防止・解消

父母両系主義を採用すると二重国籍になる子が多くなります。例えば、韓国人夫・日本人妻の夫婦から生まれた子は、これまでは父親の韓国の国籍だけを取得しましたが、これからは、これに加えて母親の日本国籍をも取得して、二重国籍者になります。改正法は、このような二重国籍の増加に対処するため、新たに二重国籍防止のための制度を設けました。

● 帰化条件の改正

これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件は、その外国人が夫であるか妻であるかで居住の条件などに差異がありました。改正法では、これを同一にして、三年以上国内に居住していることが必要になりました。

● 届出による国籍の取得

父母両系主義は、昭和六十年一月一日以降に生まれた子に適用されますが、この日より前に生まれた子には適用されません。けれども、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日（二〇歳未満であるもの）については、一定の条件の下で、施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることで日本国籍の取得が可能になります。

● 国際結婚をした人の氏の変更

外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのはこれまでと同じですが、改正法は、その人が希望するときは、結婚の日から六か月以内に市町村長に届出をすることによって外国人配偶者と同じ氏を名づけることができるようになりました。

こんにちは 国民年金制度です

保険料は納期までに納めましょう

十二月は、十、十一、十二月分の国民年金保険料の納期です。

あなたはもうお納めになりましたか。

保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金などを受けられないばかりでなく、将来、老齢年金が受けられないこともあって、老後生活の支えが失われます。いま一度、お確かめください。もし未納ならば、月末までに必ず納めましょう。

会社をやめた人は

国民年金に加入を

国民年金は、農林業、商業、サービス業などの自営業の方と、その家族、従業員が五人未満の職場で働いている方と、その家族のための年金制度です。二十歳から五十九歳までの方で、厚生年金などの公的年金制度に加入していない人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

したがって、勤めをやめて自分で商売をすることになったり、あるいは、厚生年金などのない職場へ転職することになったときには、忘れずに国民年金に加入しましょう。

う。

国民年金に加入しますと、今まで加入していた年金制度の加入期間とつながり、将来、それぞれの加入期間に応じた老齢年金あるいは、通算老齢年金が受けられることになるほか、不幸にして病気やけがで障害者になったときにも、障害年金などの保障が受けられます。

加入の手続きは、役場の国民年金係で行なうて下さい。

保険料は所得から

控除されます



国民年金の保険料を支払った人は、自分の分はもちろん、家族の分も社会保険料控除の扱いをうけ、全額が前年の所得から差引かれて課税の対象になりません。

このため、サラリーマンの方で五十九年一月から十二月までに納めた保険料は年末調整に申告して下さい。

なお、保険料の年額は、定額、七三三〇円、附加、七八、二七〇円です。

米飯の重要性を見直す

望ましい日本型食生活をめざして

③

現在、平均的な日本人の栄養バランスを見ると、三大栄養素であるタンパク質、脂肪、炭水化物がほどよく取られ、ほぼ理想に近いものとなっています。

一方、日本人の食事パターンとよく比較対照されるアメリカの場合は、炭水化物の摂取量が少なく脂肪が多いところに問題があります。成人病の誘因ともなる脂肪の取り過ぎを抑え炭水化物、中でもでんぷん質の摂取を増やすことを目指して国を挙げて食生活改善に取り組

お米の栄養価

タンパク質は

牛肉・牛乳とほぼ同じ

日本人の食生活の第一の特徴は、お米という主食が炭水化物摂取量の大きな割合を占めていることです。畜産物、海産物、野菜など、どんな食品にもよく

安くて栄養価の高いお米

べている今日でも、わたしたちはタンパク質の五分の一をお米から取っています。

んでいるアメリカが「日本型食生活」に注目するのは当然ともいえるでしょう。

タンパク質の五分の一はお米から

なじむお米の長所が、多様性に富み栄養的にも好ましい食生活を作る上で、大いに生かされているのです。

さらに見逃せないのは、お米そのものの栄養価です。

お米の主な成分を精米百グラム中でみると、炭水化物が、七二・八グラムと最も多く、次がタンパク質で七・四グラムとな

っています。

つまりお米は、タンパク源としても大切な役割を果たしているわけで、多種多様な副食類を食

べている今日でも、わたしたちはタンパク質の五分の一をお米から取っています。

べている今日でも、わたしたちはタンパク質の五分の一をお米から取っています。

安くて栄養価の高いお米



タンパク質の栄養価は、プロテインスコア(タンパク質)で表わされますが、これは数値が高いほど、良質のタンパク質食品であることを意味します。

プロテインスコアが一〇〇を示すのは、理想的なタンパク質食品といわれる卵ですが、これ

に対して、お米は七八。小麦粉(五六)や、畑の肉といわれる大豆(五六)を大きく引き離し牛乳(七四)や牛肉(八〇)などとほぼ同じレベルにあります。

さらに他の食品と比較して、価格が手ごろなこともお米の魅力の一つです。タンパク質十グラムを摂取する場合の単価を比較しますと、牛肉(中)百七十二円、牛乳八十九円に対し、お米は五十三円。

「良質」で「安い」お米は、名実ともに優良食品といえるのではないのでしょうか。

乗って残そう津線③

乗りやすいタイや編成は、私達にとって、国鉄利用上非常に関心の高いところと

ところで、現在の列車ダイヤをご存知ですか。中標津まで出かける場合、七本の列車を利用できます。

根室標準駅発

(中標津行)

・五時五十八分・七時
・十七分・八時四十二分
・十二時三十五分・十
・六時八分・十七時四
・五分・時十二分
・五時五十八分・七時
・十七分・八時四十二分
・十二時三十五分・十
・六時八分・十七時四
・五分・時十二分

根室標準駅発

(釧路行)

・五時五十八分・七時
・十七分・八時四十二分
・十二時三十五分・十
・六時八分・十七時四
・五分・時十二分

根室標準駅発

(釧路行)

・五時五十八分・七時
・十七分・八時四十二分
・十二時三十五分・十
・六時八分・十七時四
・五分・時十二分

根室標準駅発

(釧路行)

・五時五十八分・七時
・十七分・八時四十二分
・十二時三十五分・十
・六時八分・十七時四
・五分・時十二分

根室標準駅発

(釧路行)

(総務課企画係)

お誕生おめでとう

おなまえ	住 所	保護者
伊藤 未来	寿 町	隆 悦
松岡 明花	桜木町	一 訓
吉田 禎	旭 町	智
林 勇次	薫 別	強 志
網本 健二	桜木町	慶 二
福本 信昭	西川北	功 一

おくやみ申し上げます

おなまえ	住 所	年 令
高橋 清水	伊茶仁	86
橋場 トミ	茶志骨	68
田村 豊作	南古多糠	83

10月16日から11月15日までの届出分です。
(敬称は略させていただきます。)

寄付ありがとうございます
でございます

▶ 標津・聖友標津は活動資金として社会福祉協議会へ

▶ 標津新川上町・小野幸治さんは全快祝をやめて社会福祉協議会へ

▶ 川北・蔭山伊三郎さんは標津町名誉町民称号受彰記念として社会福祉協議会へ

▶ 伊茶仁・(伊駒山水産は百万円)を社会福祉協議会、社会福祉基金へ

▶ 伊茶仁・(伊駒山水産は百万円)を町内各学校施設整備費へ

▶ 東川北集落センター建設期成会は、東川北集落センター備品購入費として

▶ 標津観光組合は、文化・スポーツ施設建設基金へ

▶ 標津桜木町・黒沢哲也さんは文化・スポーツ施設建設基金へ

▶ 茶志骨・橋場久明さんは、百万円を文化・スポーツ施設建設基金へ

▶ 川北・染覚寺仏教婦人部は病院で使ってタオルを社会福祉協議会へ

▶ 古多糠・鳥井光雄さんは、町内の母子家庭へ秋野菜を贈りました。

除雪にご協力ください

間もなく積雪期を迎え、除雪シーズンとなっています。

除雪作業にあたっては、事故を防止し、冬期交通の安全確保のため、次のことについて、みなさんのご協力をお願いいたします。

▼路上駐車禁止

路上駐車は、車の前後に雪が残り、除雪作業に支障をきたすばかりではなく、吹雪の時や夜間には事故につながります。

やむを得ず駐車する場合は赤旗などにより標示しましょう。

▼スキー・ソリ遊びは禁止

道路や道路のそばでのスキー

ーやソリ遊びは、急に路上にとび出すなど大変危険です。

道路周辺でのスキー・ソリ遊びは、ぜったいやめましょう。

▼路上に物を放置しない。

堆雪のかげに商品や器物をみだりに放置しますと、除雪作業で損傷することがあります。また、歩行者の通行の支障にもなります。

▼屋根の雪止めを。

屋根から雪やつららがなどが歩道上に自然落下し、人命にかかわる事故を招いた例もあります。屋根の雪止めや雪下ろしを行い、安全の確保に注意しましょう。

冬期生活資金 冬の生活資金に5万円をお貸します。

貸付の条件

●申込みは、12月1日から2月28日までです。

●無利子で5万円までお貸します。

●保証人が一人必要です。

●返済は、貸付月の翌月から10ヵ月間です。

ア. お年寄りの世帯

●老齢福祉年金を受給していて70歳以上(障害のある方は65歳)の方で次の世帯
1) 単身 2) 60歳以上の方と同居している老人世帯 3) 18歳未満の児童と同居している老人世帯

イ. 心身障害者の世帯

●障害福祉年金か特別児童扶養手当を受給している世帯
1) 夫婦のどちらかが障害者の世帯
2) 20歳未満の子どもが重度の障害児である世帯

ウ. 母子世帯

●母子福祉年金、準母子福祉年金、児童扶養手当のいずれかを受給している母子世帯

エ. 難病患者のいる世帯

●特定疾患患者として、医療受給者証または患者認定書を受けている次の世帯
1) 夫婦のどちらかが患者の世帯
2) 20歳未満の児童が患者の世帯
但し、所得が障害福祉年金の支給停止限度額より低い世帯

オ. ア、イ、ウ、エに準じる世帯

※生活保護世帯、福祉施設入所者は該当しません。
詳しくは、標津町社会福祉協議会へおたずねください。

利用ができる方

12月には、お歳暮などの贈答品を送る機会が多くなります。スピードアップ、料金体系の簡素化、割引制度の実施等により一層利用しやすくなった郵便小包のご利用を是非お勧めします。また、手軽に利用できる美しいデザインの小包用ダンボール箱「ゆうパック」を大・中・小の三種用意しお安く販売しておりますので、この機会にご利用ください。

なお、クリスマス等海外向けの贈答品については、外国郵便小包をご利用ください。

郵便局

贈答品は
郵便小包で